

### 問題③独法化で自治体病院としての公共性の継続がされるのか？

独法化した病院は全国の公立病院でわずか7.1% (全国自治体病院協議会資料 H25.6.1)  
約85%が直営で頑張っています。直営でも公共性と経済性を両立できます。

#### 独法化ではなく自治体直営で 公共性と経済性の両立に成功

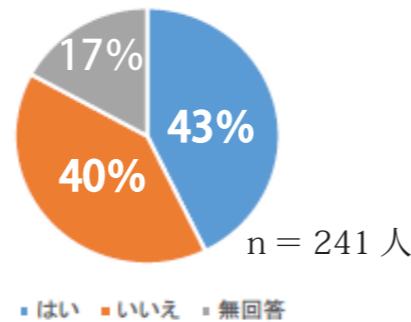
坂出市立病院・徳島県立病院  
全員参加の病院経営。ワースト  
からベストへ経営も医療も改善  
した。

徳島県病院事業管理者 塩谷 泰一氏  
(2007年12月27日放送 総合メディカル  
マネジメント 放送毎週木曜日 ラジオ  
NIKKEI21:15～21:35)

#### 2014年度静岡病院職員アンケート結果

経営形態が変更になっても働き続けるという声は約43%、働き続けたくないという声は約40%でした。いまままで公共性と経済性の両立に頑張ってきた職員から不満と不安の声が多く寄せられています。

あなたは経営形態が変更になっても  
働き続けますか？



### 静岡市直営だからこそできる医療があります。

静岡市立病院は、これまでも公立病院としての役割を果たし続けてきました。「住民のいのちと健康を守る」責任を果たし続けることができるのは直接運営している病院です。

#### 効率優先ではなく

#### 公立病院のままで



### 署名へのご協力をお願いします。

9月25日までに下記まで提出をお願いします。

「静岡市立病院を充実させる市民の会」－地方独立行政法人について考え、地域医療を守るために－

代表 杉山 利彦 (静岡健康友の会会長) 西部 勝子 (元静岡病院看護師) 山田 美香 (歯科医師)

静岡市駿河区稲川2丁目2-1 コハラサウスサイド7階 静岡自治労連内

TEL 054(282)4060 FAX 054(282)4057

# 市立病院が 静岡市から“独立”？



#### 市立病院は市立のままがいい・・・

救急医療や小児医療、高度医療など民間の医療機関では取り組みにくい不採算といわれる分野の医療を担うことや経済的な理由などで他の医療機関では受け入れが困難な患者さんを受け入れる「最後の砦」となることが公立病院が果たす役割です。

～だれでも、いつでも、安心して必要な医療を受けられるために～

静岡市立病院を充実させる市民の会

# 「地方独立行政法人」になったら病院はようになる？

静岡市は、病院の経営形態について静岡病院を平成28年度から、清水病院は平成30年代半ばまでに地方独立行政法人に移行すると発表し、9月議会にはかるとしています。

この方針は、平成22年12月の第3者を含めた市立病院経営形態最適化検討会での結論を市長・副市長の判断で変えたものです。

静岡市立病院は今まで静岡市が補てんをしながら育て、公立病院としての役割を果たし続けてきました。(右表)

独法化をしてより「**自立的・弾力的な病院経営**」となっても本当に市民の「いのちと健康」を守る公立病院の責任を果たし続けることができるのでしょうか。

公的役割の継続という点について、なぜ独法化をするのか、しかも現在は黒字である静岡病院から真っ先に行うのか納得できていません。

静岡市立病院は・・・

長い歴史があり、今まで自治体病院として市が責任を持って役割を果たし続けてきた。

**静岡病院**  
病床数 506床  
一般病床数500床  
感染症病床数6床(第一感染症病床2床 第二感染症病床4床)

**清水病院**  
病床数 500床  
一般病床数500床(うち55床は回復期リハビリテーション病床)

明治3年開設。不採算医療や高度医療を担い「静岡がほしがれる病院」をモットーに

本市の主として清水地区の急性期医療を担う基幹病院としての役割を果たし、特に「脳卒中」「がん」治療推進  
自然災害や大規模事故などの災害時における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、地域における救急医療体制の中核を担う(清水病院ホームページより)

急性期病院として心臓疾患(心臓血管外科、循環器内科)がん治療に力  
平成20年～県内唯一となる第1種感染症病棟(静岡病院ホームページより)

方針(案)に対する医療関係団体、学識経験者からの意見について

[当局資料抜粋]

No	団体名	代表者名
1	一般社団法人 静岡市静岡医師会	会長 青山 茂夫
2	一般社団法人 静岡市清水医師会	会長 松永 元良
3	一般社団法人 静岡市静岡歯科医師会	会長 小澤 照雄
4	一般社団法人 静岡市清水歯科医師会	会長 高尾 和秀
5	一般社団法人 静岡市薬剤師会	会長 秋山 欣三
6	一般社団法人 清水薬剤師会	会長 保坂 知彦
7	公益社団法人 静岡県看護協会静岡支部	支部長 武田 憲子
8	静岡市公的病院協議会	会長 島本 光臣

医療関係団体からの意見の主旨

- ・環境が激変する中、適格に対応し、将来にわたり医療の質の向上や安定的な経営が可能となる独法化は適当又は異議はなし。
- ・**効率化、利益優先による不採算部門の廃止等により、医療サービスの低下をきたさないこと。**
- ・引き続き市の中核病院としての機能を充実させ、病診連携を強化すること。

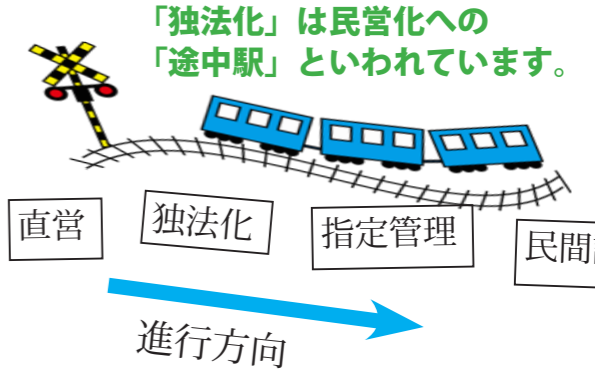
医療関係団体の意見書の概要

No.2	一般社団法人 静岡市清水医師会 会長 松永 元良
意見概要	要望として、 ①病院機能強化のために、清水病院への財政支援をすること。 ②病院職員はコスト意識と自覚を持つこと。 ③ <b>採算の悪い診療科の切捨てはしないこと。</b>
No.6	一般社団法人 清水薬剤師会 会長 保坂 知彦
意見概要	要望として、 ③ <b>効率化・利益優先による不採算部門の廃止や縮小等による医療サービスの低下と不利益はさけること。</b>

すでに独法化した国立大学では

運営交付金が毎年1%減らされ予算の削減をしてきています。

国の関与が一層強まり大学運営もトップダウンになり「効率化」の達成状況が進まない独立行政法人に対してはリストラ再編が余儀なくされています。



議会のチェック機能が低下

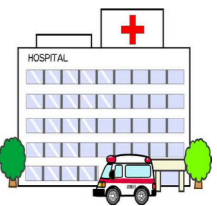
独法化になると、3～5年毎の「中期計画」は議会の議決が必要ですが、「年度計画」は議会の議決は不要なため議会のチェック機能が低下します。

問題②だれでも安心して医療が受けられるのでしょうか？

すでに独法化した病院では、負担が増したり、

経済弱者の受け入れ拒否がおきているところがあります。

2006年から地方独立行政法人化された大阪府立病院では…



一般診断書料 **UP**

1,500円 → 2,100円 1.4倍



VOICE

セカンドオピニオン料 **UP**

7,400円 (30分)

→ 21,000円 (45分) 約2倍



分娩料 **UP**

93,000円 → 180,000円  
約2倍



すでに独法化した病院では

未払い金のある患者が診療を断られるようになった。

(静岡県立病院の職員)

独法化をして患者さんの不利益にしかたならない気がする。

(静岡病院職員)

問題①「経営」重視になり不採算医療は守られるのでしょうか？

静岡市は、不採算医療については基準に基づき市から運営補助金が支払われるので変わらないとしています。しかし、独法化は独立採算が原則であり、「効率化・利益優先」により不採算医療や救急医療が今後も守られるのか心配されます。



医療関係団体も危惧している

静岡市は独法化について、関係機関に対して説明をし了承を得たとしていますが、右表のように医師会や薬剤師会からも効率化・利益優先によりサービス低下をきたさないよう意見がだされています。

不採算医療とは

心臓疾患治療などの高度医療や救急医療、小児医療、感染症医療など診療報酬だけでは病院のコストを回収できない「不採算」とよばれる医療のことをいいます。

「地方独立行政法人」とは…自治体から切り離し、公的責任より採算を最優先 : 国いいなりではなく、静岡市独自の医療政策を

「民間でできるサービスは民間へ。民間でできることは公は行わない」という考えに基づいて自治体病院等の民営化を進めようとする手法の一つです。そのねらいのひとつは、施設の運営を独立採算にして効率化を徹底し、自治体の財政支出を減らすこと、もうひとつは職員の定数削減を図ること

とです。その結果、住民・利用者(患者)には利用料等の負担増を、職員には過密労働や雇用の不安定などをもたらすおそれがあります。「直営からの独立行政法人化」では、自治体の公的責任や自治体病院の公的な役割が縮小・放棄される危険があります。

政府・総務省は2007年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、自治体に対し「病院改革プラン」を作るよう求めています。この「ガイドライン」は、経営効率の視点のみから公立病院を評価し、民間的経営方法の導入や

再編・統廃合をすすめるもので、地域の医療実態をどのように把握しそれをどのように改善するかという視点は全くありません。これでは地域住民の命と健康を守ることができないとして、多くの首長や病院関係者から批判があがっています。